

一宮市告示第212号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、下記の通り指定納付受託者を指定したので、一宮市会計に関する規則（昭和40年一宮規則第12号）第17条の2第2項の規定に基づき告示する。

令和6年4月23日

一宮市長 中野 正康

1 委託に係る地方税の種別

- (1) 市民税・県民税（普通徴収）
- (2) 国民健康保険税

2 委託先の所在地及び名称

大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
株式会社エフレジ

3 指定日

令和6年4月1日